

●土地の処分について

処分する土地は、町の誘致企業である(株)ダイツール技研と賃貸借契約を締結している土地であります。

ダイツール技研は、金型を製造する会社であり、町と平成8年7月に立地協定を締結し、平成11年5月から創業を開始し、現在大崎工場として18人を

雇用しています。

ダイツール技研から工場の規模拡大と土地払下げの申請があり、本町が積極的に進めた誘致企業であることや雇用の拡大が図れるなどのメリットがあることから土地の売り払い処分を行うもので、処分する土地の内容については次のとおりです。

●暴力団員の入居を制限

公営住宅における暴力団員の不法行為等が全国的に発生している状況を踏まえ、国土交通省が暴力団排除の基本方針を示しました。このことに伴い、本町において町営住宅及び公営住宅への暴力団員の入居を制限するために条例の改正を行いました。

入居者の資格、住宅の明渡しについての規定ですが、現時点の入居者で該当者はいないとのこと。

▼道路整備促進及び道路財源の確保等に関する意見書を提出

(内閣総理大臣他5関係機関宛)

本地域の総合的な幹線道路網の整備が遅れ、地理的条件からの産業発展の阻害や観光による人的交流の低迷及び救急医療時の不安を招くなどの道路整備の遅れに対し、道路整備の重要性和道路財源を安定的に確保することを政府に要望しました。

特別会計補正予算

●国民健康保険事業(第2号)

9,243万5千円

【総額22億4182万2千円】

一般被保険者等療養給付費の増や老人保健拠出金の確定によるものです。

●介護保険事業(第2号)

11万2千円

【総額14億5207万4千円】

要介護者等に対する居宅介護サービス費の実績に伴う808万8千円の減額と特別養護老人ホーム「回生園」の改築に伴い、従来の多床室からユニット個室型に変わり、入所者の居住費の限度額の差額分の補正600万円が主なものです。

●公共下水道事業(第2号)

866万円

【総額5億98875万円】

処理センターの薬品購入とマンホールポンプ、処理場の電気料の3月までの不足の見込み額の補正です。